

## 環境教育における「体験の機会の場」認定証の授与式の開催について

体験の機会の場の認定は、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づき、土地又は建物の所有者等が当該土地等を自然体験活動の場や環境保全の意欲の増進のための体験の機会の場として提供し、一定の要件に適合する場合、市長が認定する制度です。認定を取得した団体等は、浜松市公式ホームページで公表します。

このたび、一般社団法人里の家の活動地が認定を受けることとなりましたので、下記のとおり認定証の授与式を行います。

つきましては、当日取材をお願いしたく御案内いたします。

### 記

#### 1 日時

令和6年3月18日（月） 午後1時00分～1時30分

#### 2 場所

里の家（浜松市浜名区都田町1642）

#### 3 参加者

一般社団法人里の家 代表理事 加藤正裕  
ほかりの家スタッフ  
浜松市環境政策課長 齋藤美苗

#### 4 認定内容

##### (1) 認定を受ける者

一般社団法人里の家 代表理事 加藤正裕

##### (2) 体験の機会の場の名称及び所在地

里の家（浜松市浜名区都田町1642番地）

##### (3) 体験の機会の場で行う事業の内容

里山のフィールドと古民家を拠点に人と人とのつながり、里山と人とのつながりを取り戻す循環型の環境教育プログラムや体験型の研修を実施。

環境教育インストラクター、環境カウンセラーの代表をはじめ、多彩なスタッフで運営され、保育園や市民団体などの受け入れを行う。

#### 5 その他

当日会場は駐車場に限りがありますので、取材いただく際は事前に環境政策課へ御連絡をお願いいたします。

授与式終了後、活動フィールドの整備作業の見学ができます。